

令和4年度 事業報告書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

学校法人 武蔵野学院

I 法人の概要

設置校の所在地

- 武蔵野学院大学大学院（国際コミュニケーション研究科）
武蔵野学院大学（国際コミュニケーション学部）
武蔵野短期大学（幼児教育学科）
〒350-1328 埼玉県狭山市広瀬台3-26-1
- 武蔵野高等学校
武蔵野中学校
〒114-0024 東京都北区西ヶ原4-56-20
- 武蔵野短期大学附属幼稚園
武蔵野短期大学附属保育園
〒350-1321 埼玉県狭山市上広瀬1100

設置学校の収容定員・学生数

学校名	収容定員	在籍数
武蔵野学院大学大学院	29	12
武蔵野学院大学	510	420
武蔵野短期大学	200	136
武蔵野高等学校	1,200	680
武蔵野中学校	360	85
武蔵野短期大学附属幼稚園	175	139
武蔵野短期大学附属保育園	18	12

※在籍数は令和5年3月31日現在

役員・評議員・教職員の概要

[役員]

理事	理事長	高橋 暢雄	監事	監事	中川 勉
	理事	西久保栄司		監事	小谷野ひろみ
	理事	清水 武信			
	理事	伊藤 昌毅			
	理事	林 猛			
	理事	五十嵐由実			
	理事	久保田 哲			

[評議員]

評議員 西坂 章 他 計17名

[教職員（専任）]

法人本部	1名
大学院	3名
大学・短期大学	50名
中学高等学校	71名
幼稚園	12名
保育園	6名

※いずれも令和5年3月31日現在

II 令和4年度事業実施報告

1. 学院全体

(1) 建学の精神、理念・目的

各設置校において、建学の精神である「他者理解」を教室等に掲示し、学生生徒や教職員の目に触れやすくしている。大学や短大の理念・目的はいわゆる3つのポリシーとして学内外に公表しており、また中学高等学校の理念・目的は会議の場等で確認している。令和4年度も、教職員はその意味するところを考えながら、日々の教育活動に当たるよう努めた。また、認証評価で面接対象となった学生も本学の建学の精神を理解していた旨が、評価委員より口頭で伝えられた。

新規採用者に対しては、引き続き新任研修会において新規採用者に対して、建学の精神を説明する機会を設けた。

(2) 理事会・評議員会・監事の役割

令和4年度も、関係する法令や寄附行為に則り、理事会・評議員会の適正な開催・運営に努めた。予算や決算、学則変更等に関する審議はもちろんのこと、第二次五カ年計画の策定に向けた議論や、私立学校法の改正への対応に関する共有などもなされた。ただし、認証評価において、昨年度の事業報告書に誤記があったことを指摘されたほか、議事録上、監事の業務報告が審議対象のように記されていることへの疑義がなされた。これらについては、速やかに真摯に対応する。

監事2名は、全ての理事会及び評議員会に出席した。さらに、1名の常勤監事は、学内の会議に適宜オブザーバーとして参加している。このことは、監事の適正な業務に資するものと考えているため、引き続き参加を求め、また監事からの参加要望があれば応えていきたい。

(3) 財務基盤

令和4年度は、経常収支差額で約2億5,600万円の赤字、基本金組入前当年度収支差額で約8億6,000万円の赤字であった。前年度と比べ、学納金が約1億円減少したことが響いている。もっとも、後者については、箱根芦ノ湖レジデンスの処分にもなう支出6億

円に拠るところが大きい。事業活動収入に占める人件費比率、事業活動収入に占める教育研究経費比率、事業活動収入に占める管理経費比率は、それぞれ 60.98%、34.81%、16.03%と、目標には届かなかった。全体として、学生生徒の募集に苦戦したことが大きく影響している。人件費比率については、前年度と比べ退職金が約 1 億円増加したことがある。後者 2 点については、後述したい。

外部資金の獲得申請が 1 件あった。学院の財務が厳しいなかにあつて、昨年度に引き続き目標を達成しており、評価したい。

(4) 施設管理

前年度から改善したものの、事業活動収入に占める教育研究経費比率の 34.81%という数字は、前年度より低下したものの、依然として高水準である。言うまでもなく、学生・生徒に直接的に資する支出であり、一概に高水準であることを否定的に捉える必要はないが、学院全体の財務事情を踏まえ、適切な範囲で支出する必要がある。また、事業活動収入に占める管理経費比率の 16.03%という数字は、わずかながら前年度より悪化した。これは、収入減が影響しているが、修繕関連の計画を若干見直し、当初予算よりも支出を抑えたことは付言しておきたい。令和 4 年度も、西ヶ原・狭山の両地区において MGC（武蔵野学院キャンパス委員会）を開催し、修繕の優先順位を議論するとともに、中長期的な修繕計画の適宜の見直しを行った。実際に工事に際しては、可能な限りのバリアフリー化に心がけた。修繕費は、財務上大きな影響を持つことから、令和 5 年度は、学院全体での検討を行う必要がある。

なお、令和 4 年度中に行った主な工事等は以下のとおりである。

① 西ヶ原キャンパス

- ICT 環境整備工事
- 1・4・5号館 LED 交換工事
- 2号館プール真空式温水ヒータ機器入替工事
- 5号館空調改修工事

② 狭山キャンパス

- 121 教室改修工事
- 1号館受水槽交換工事
- 1号館各部署等 LED 交換工事

(5) 広報活動

令和 3 年度に学院ホームページを全面的にリニューアルした。これを受けて、令和 4 年度には、検索機能を追加するなど、情報公開に便となる見直しを施した。ただし、十分なアクセス解析などができていない状況に対しては、大きな改善がみられなかった。引き続き、広報活動に関する議論を行っていく。

2. 武蔵野学院大学

令和4年度、本学は公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受けて適格と認定された。第一次五カ年計画や令和4年度事業計画、さらに認証評価で指摘されたこと等を踏まえ、令和4年度の事業報告を整理していく。

(1) 建学の精神、理念・目的

本学では、建学の精神である「他者理解」を具現化すべく、大学の使命・目的や教育目的を定めている。後述するように、令和4年度に3つのポリシーを一部見直した際には、これらに立ち返り議論を行った。また、ホームページや学生便覧等へも、引き続き掲載し、広く公表している。これらは、「他者理解」の反映について「毎年度の確認」を求めた第一次五カ年計画に則ったものでもある。

(2) カリキュラム・教学改革

令和4年度の認証評価では、全学的な内部質保証の方針や最終的な責任体制が不明確な点を改善するよう指摘を受けた。つまり、教学マネジメントの機能性に関する内部質保証体制の整備を求められたこととなる。この点を踏まえ、早急に学則変更等を行った。具体的には、3つのポリシーについては、これまで各委員会規程（入学試験委員会規程など）に基づきそれぞれ審議してきたものを、教学マネジメントの観点から、今後は上位規程である国際コミュニケーション学部規程に一本化し、教授会で審議するよう改正した。また、本学は一学部であることから、学長が議長を務める教授会が教学マネジメントを担うことを確認した。

第一次五カ年計画にあるように、令和4年度にカリキュラム検討委員会を立ち上げたものの、令和4年度中に具体的なカリキュラム変更案を策定したわけではない。これは、カリキュラム変更の際して、本学のカリキュラム・ポリシーを軸とし、授業評価アンケート、学生生活満足度調査等の結果分析を丁寧に行いたい、という考えに基づくものである。なお、これに関連して、授業評価アンケートの回収率を高めることが喫緊の課題となっている。あわせて、ディスクロージャーやIR委員会の役割を見直し、PDCAサイクルを確立することが令和5年度への課題となった。

引き続き、新型コロナウイルスの影響で海外研修は実施できなかったが、ようやく年度末に留学先の受け入れ体制が整い、3名の学生が半期の留学のために日本を発った。3名とも、学内奨学金制度を利用している。他大学が支援し、オンラインで行なったTOEICについては、受験者が75名から52名に減少し、第一次五カ年計画に掲げる80名という目標には届かなかった。今後は、TOEICを学内実施に戻したいと考えている。20名以下の語学系講義は、124講義・クラスと、3年連続で目標を大きく上回った。

FD・SD研修への出席率90%は、前年度を下回ったものの、目標の90%を上回った。なお、欠席者については、研修の概要や配布資料等をMASで配信し、周知している。

(3) 学生支援・学生指導

奨学金制度や入学前教育のあり方については、断続的に議論している。昨年度にマイナ

ーチェンジをした、GPA に基づく特待生制度に加えて、先述のとおり、半期の海外留学や令和5年度の海外研修のための奨学金の付与や学費の減免等を実施した。学生生活満足度調査は、項目を整理したものの、認証評価の指摘を踏まえ、令和5年度も検討を加えるとともに、回収率向上に努めたい。

クラブ・サークル活動は感染対策を講じながら再開したものの、令和4年度も積極的な活動はみられなかった。こうしたなかで、陸上部は、とりわけ感染対策に留意しながら寮生活を送りつつ、箱根駅伝出場を目指して練習に努力した。大学祭は、地域の子ども達が参加できる形とし、感染状況に鑑み、例年の2日間でなく1日のみの開催となった。

外国語や異文化に関心のある学生が集い、外国人教員や学生間の交流をはかるためのAMUSEの活動は、Global Communication Loungeの活用等を含めて、断続的に行った。ただし、例年に比べ参加者数が少なかったことから、次年度に向けては学外での活動も視野に入れたい。

(4) キャリア支援

1・2・3年生には毎週、キャリア教育を行うとともに、学生との個別面談の機会を増やし、学生時代のテーマ作り、短期的目標と長期的目標の設定等の重要性を説いた。学生の就職活動については、少人数であることを活かし、学生の興味関心、進捗状況等を踏まえ、就職部の教職員とゼミ担当教員が連携しつつ、個別具体的な指導に注力した。とりわけ、企業に本学まで来てもらい、学内説明会や学内選考の実施を強化した。学生のなかには、最初から就職活動に消極的になってしまう者もいるので、前向きかつ積極的に就職活動が行えるようにサポートした。その結果、10年連続で就職率100%を達成した。

中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）は、4名の学生が取得した。目標の5名には届いていないものの、3年連続で取得者が増えたことは、教職センターのきめ細かな指導の結果であると考えている。目標を達成すべく、懇切丁寧な指導を継続する。

(5) 研究推進

徐々に学会活動も正常化しつつあるなかで、海外の学会での報告がみられた。国内の学会での報告数は、前年度より減り6件であった。この点は、認証評価の準備や対応があったことも少なからず影響していると考えている。科研費に関する説明会については、令和4年度も実施することができた。その他、外部の研究費募集について、事務局から積極的な情報提供をしてほしいとの声が教員から寄せられたことから、次年度に向けて新たに試みたい。

開学と同時に設置した日本総合研究所では、学際的な共同研究を行った。また、ブランチとしての研究機関、研究機構を有期で設け共同研究を深化させた。一連の研究成果を、『武蔵野学院大学日本総合研究所研究紀要』第20輯として刊行した。

(6) 学生募集

総合型選抜の志願者数は、前年度より1名減ったものの、令和6年度までの達成を目指していた25名となった。特待生選抜や一般選抜、共通テスト利用選抜の志願者数は51名

と前年度より増加したものの、学校推薦型選抜の志願者数は15名と前年度を大きく下回った。入学者数は118名となり、最終的な結果としては目標の定員確保に近いものとなった。しかし、近年の年内入試へのニーズが高まっていることに鑑みるに、学校推薦型選抜の志願者数減は、注視する必要がある。

こうした状況に鑑み、令和5年度選抜の制度の変更を試みた。総合型選抜で、事前面接を廃止する。学校推薦型選抜の特待生制度の枠を拡大した。さらに、早期合格者に対して、特待生選抜を無料で受験できる、特待生チャレンジ試験を創設し、年内入試を強化した。

(7) 地域連携・社会貢献

本学は、地域に開かれた大学を目指して、積極的に大学の知を発信してきた。具体的な形に表れたものが、コラボレーション講座、子ども大学狭山、公開講座である。第一次五カ年計画では、これらを継続することが目標として掲げられている。令和4年度は、関係機関との協議を経て、コラボレーション講座、子ども大学狭山は実施した。公開講座については、例年大学祭と同日に開催しており、先述のとおり大学祭の開催が1日のみとなったことから、昨年度に引き続き実施を見送った。

(8) 人事

教職員の業務における自己申告や自己評価のための「チャレンジシート」については、令和4年度も継続した。教職員一人ひとりが「チャレンジシート」に基づく個別面談を上長と行うことで、職場環境の風通しを良くすることに努めた。

外国人教員比率は、目標値の15%を上回る18%であった。他者理解という建学の精神に則り、教員の多様性にも努めていきたい。

3. 武蔵野短期大学

令和4年度に、本学は財団法人大学・短大基準協会による認証評価を受けて適格と認定された。今回の認証評価では、本学の内部質保証システムが有効に運用されているのか、また教学マネジメントが確立されているかが問われた。前回の評価以降、3つのポリシーの策定とそれを起点とした自己点検の体制整備をおこなってきたが、評価の過程の中で、自己点検のための多様な取り組みの目的を全学的に意識共有すること、自己点検・自己評価を組織的かつ体系的に実施することの重要性を改めて認識することとなった。

対面調査では、本学の教学マネジメント体制等の実際と規程との整合性について質疑がなされたことを踏まえて調査後に規程の整理も行った。また、適切な情報公開、学生募集や健全な財務運用についても一層の努力が求められることとなった。こうした指摘事項等に関しては、全学で共有して次年度に生かしていくこととしたい。その反面、学習ルーブリック評価表の授業での活用や卒業認定プログラムなど、3つのポリシーを意識して教職員間での議論や工夫を重ねてきた取り組みの中には「特に優れた取り組み」と評価されたものもある。今後も、全教職員が学生の学びの質保証と3つのポリシーを起点とした自己点検に利するべく、当事者意識を持ちながら多様な取り組みを提案、共有、試行していく

ものとしたい。

以下、武蔵野学院第一次五カ年計画の「アクションプラン及びKPI」の項目に沿って令和4年度の報告を行う。

(1) 建学の精神「他者理解」の深化

本学教育活動の基本は、個々の学生に保育者としての専門的素養を修得する授業と、教育実習・保育実習との往還を通して、深く子どもを見る目を持ち、子どもの心を敏感に感じ取り、子どもを育てる多様な技を持つ保育者の養成である。換言すれば、本学の建学の精神である「他者理解」の具現である。

また、「他者理解」を現代社会に落とし込んで考えたなかで、これまで短期大学が女子教育に特化してきたことの意義が薄れた、との認識に至った。さらに、大変な仕事であるとして、保育者としての夢を断念する受験生も目の当たりにしてきた。本学では、こうした時代状況であるからこそ、保育者の素晴らしさを性別にかかわらず知ってもらいたい、そして保育者を目指してもらいたい、という考えから、令和4年度に学則を変更し、令和6年度入学者より共学化することを決定した。

令和4年度においても、両学年において前・後期ともに初回の「キャリア・ガイダンス」内で時間をとり、「他者理解」の意味するところを深く考え、日常の学習や活動の基本となるように指導を行った。また、その機に専任教員で改めて「他者理解」の精神を研究・教育・校務の基本とすべく確認した。

(2) カリキュラム・教学改革

① 3つのポリシーの改定と運用

令和2年度に改めた3つのポリシーについては、ホームページや学生便覧に掲載するだけでなく、折に触れ学生に周知を行なってきた。具体的には、前期初回の「キャリア・ガイダンス」において建学の精神と同時に、3つのポリシーの内容とその意義について学生に対して説明を行った。また、ディプロマ・ポリシーを意識して自らの学びを主体的に振り返る重要性については、キャリア支援や実習指導の中で繰り返し指導を行ってきた。特に、毎期末の学生によるカリキュラム・ポリシーの理解に基づいた学習成果の自己評価や、卒業認定プログラムにおけるディプロマ・ポリシーとの関連性を常に言及しながらの指導などの取り組みを行っている。

なお、令和6年度入学者からの共学化にともない、短期大学や学科の目的、3つのポリシーを見直した。さらに、入学者選抜に際してはアドミッション・ポリシーと齟齬のないように選抜に関わる教職員での意識共有が図られた。

②カリキュラムの見直し

令和3年度に検討された新カリキュラムが令和4年度新入生より適用された。このカリキュラム変更については、学科長、教務部長、実習担当者、就職指導担当者を中心にして検討され、両養成課程で統合できる科目の整理、授業科目名の整理、及び学生の関心に沿った授業科目の検討からの総合科目の整理等を行ったものである。令和4年度には新旧の

両カリキュラムが運用される中で、教員は特に新カリキュラムが適用されている1年生に対して翌年度の授業計画を意識した指導を行ってきた。

③学習ルーブリックの活用

令和2年度より開始された学習ルーブリックの活用は、学生の学びの成果を可視化し、学生の主体的な学びを促すことを目的としている。ディスクロージャーが自身の担当科目で活用を行い、その成果やノウハウをFDで共有分析をしながら、徐々に担当教員や活用を実施する科目を増やしてきた。令和4年度には、専任教員が担当する55科目の授業科目のうち22科目で学習ルーブリックの活用が実施された。実施方法は、授業の特性に合わせて様々だが、学生の自己評価がその後の学習意欲の高まりや学習成果につながるように議論を継続していきたい。

④FD・SD研修の強化

令和4年度は、武蔵野学院大学と合同の職能成長を図るためのFDやSDに加えて、学科として8回のFDを実施した。そのうち2回は、教授会において成績等が認定されたのちの学生指導に関わるFDであり、各期末に実施されている。また6回は、実習部会等に合わせた短時間での開催となったが、主たる内容として①認証評価に関連して自己点検や内部質保証に係る事項、②入学者選抜の変更の確認等を含めた学生募集に関する事項、③学生指導や入学前教育の改善に関わる事項が扱われた。

大学と合同のFD・SDへの出席とそこでの研鑽は奨励されており、特に研究倫理に関わるFDには全専任教員が出席をしている。

(3) 学生支援・学生指導

①奨学金制度の検討

令和4年度においても、成績優秀者への奨学金付与が実施された。また、令和5年度の奨学金付与を行う学生が選考された。通年のGPAの順位と数値を基準として選考が実施されており、令和5年度の対象学生者数は2名である。

また、新入生を対象とした奨学金給付や入学金等の一部減免制度による積極的な経済支援が実施された。対象や給付及び減免の範囲を拡大することで、学生の学習支援や経済支援に資するものとなった。

②入学前教育の検討

令和5年度新入生に向けて配布される「自己実現に向けて」の改訂を実施し、新入生の関心や入学前の不安を踏まえた内容に改善した。また、入学前教育の機会として2月に、「入学前オリエンテーション」を実施した。昨年度に検討されていたグループ面談を令和4年度には実施することができた。教員からは新入生がより積極的にコミュニケーションを取るためには今後も工夫を検討する必要があるとの意見もあったが、グループならではのアットホームな雰囲気での新年度に向けての質疑応答が行われたり、新入生同士が早速SNSのアカウントを交換し人間関係を構築することができたりしたなどの効果も報告されている。

入学前教育の内容については、埼玉県私立短期大学協会の研修会での議題として学内で

の検討会が実施されたり、FD科会において他短大の実施している入学前教育の実情などが紹介されたりしており、今後はより新入生が短大の学びの導入と認識できるような課題が望ましいことなどが意見としてだされている。そうした議論を踏まえて令和5年度には、機会を2回に増やすこととし、入学前の課題等についても検討することになっている。

③ ボランティア活動の支援体制の確立

学生のボランティア活動支援について、実習就職部を中心に検討を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、活動参加が困難な時期が長く続いていたが、令和4年度にはようやく多くの現場がボランティア受け入れを再開した。そうしたなかで、学生へのボランティア情報の周知について、オンラインでの情報提供のシステム運用を進めている。しかしながら、学生がその情報を有効に活用できていない様子が見られたので、同時に実習就職部の掲示板を使用して情報共有を行うようにした。参加人数は令和3年度の1名と比較して31名と増えている。

④ 学年別保護者懇談会の開催

令和4年度には3年ぶりに学年別保護者懇談会を学内で実施した。食事の提供による懇談会は避けて短時間で各部署の説明をするという簡易な形式での実施となったが、コロナ禍も収束しているとはいえななかで、実習や就職活動に際しての家庭の協力を直接要請できたことの意味は大きい。参加者も決して多くなかったものの、個別面談を希望する保護者が以前よりも増えており、保護者からもこうした機会に教員から短大の方針や学生の様子がきける機会となっている。保護者と話すことで、保護者ならではの不安について教員側が把握することができたのもまた大きな収穫であった。

⑤ GPAに基づく学生指導

GPAの数値に基づいての学生指導として、成績認定後の学生指導を目的としたFD科会を実施した。学年やクラスごと等の傾向や個別の学生の抱える課題等が共有され、担任から提供される学生の情報などと合わせて今後の指導に向けての共通認識を形成した。

(4) キャリア支援

① 就職率

令和4年度の就職内定率は100%であった。就職活動の一環である園見学等も、ようやくコロナ以前のように積極的に実施できるようになってきている。本学の特色でもある地域担当制度も有効に機能したといえる。学生の傾向としては、公立志向の高まりや、保育所以外の社会福祉施設への就職希望の増加、一般企業への就職希望者の存在等、特定の分野内とはいえ例年よりも学生の希望が多様であった。そのため、教員同士の情報共有や、協力しあつての就職支援が重要であったように思う。

② 「両免」取得率

令和4年度の両免取得率は95%である。多くの学生が両方の免許・資格を取得して学位授与式を迎えることができたが、片方の免許もしくは資格しか取得できなかった学生の多くは、実習を辞退した者である。そのため、両免取得率上昇のためには、実習支援や指導

の在り方について考えていくことが不可欠であるといえる。学生一人ひとりに対応した支援を「実習スマイルプログラム」として実施しているが、今後も組織的で一貫した支援が行われるようになるように努めていきたい。

(5) 研究推進

新型コロナウイルス感染症拡大の中で、各種学会や研究会等が中止になったりオンラインでの開催になったりすることで、参加しづらい状況があった。その中でも、教員が自身の研究領域での成果を大切にすると同時に、幼児教育・保育の専門家として研究間口を拡大させるよう要請を行なった。

(6) 学生募集

令和5年度入学者選抜においては、内部進学者12名に加えて78名の志願者があり、最終的には90名が入学手続きを行なっている。女子の四年制大学への進学志望が高まり、専門職養成として専門学校との競合も熾烈である中で、教員の危機感は強い。入学者選抜試験を受験しやすい形に変更したり、また充実した経済支援を実施したりすることで、昨年度よりも大幅に入学手続き者を増やすことができた。しかしながら依然として定員充足に至らない状況が続いている。定員を充足するために引き続き努めていきたい。

(7) 地域連携・社会貢献

令和4年度においては、感染症対策をとりながら、コラボレーション講座、子ども大学さやまが実施された。なかでも、コラボレーション講座では、協定校以外からも受講生を広く受け入れることで、地域連携・社会貢献としての意義がより強くなったと感じる。

(8) その他

①人事

「チャレンジシート」を専任教員に提出させ、それを基に副学長2名との面談を実施した。教員の令和4年度の振り返りが適正なものであるか、そこから次年度に向けての新たな課題が示されているかなどに重点を置いて面談が実施された。教員からは特に、学生募集への提案や、校務等の業務整理と効率的な業務への取組への意見が多く出された。

②附属幼稚園・附属保育園との連携

附属幼稚園及び保育園との強い連携は本学の強みでもある。令和4年度においても、実習の受け入れや授業等で連携が見られた。2年生に向けての就職説明会も実施され、就職活動を開始するタイミングの実施であることから、附属幼稚園・保育園への就職を考えている学生だけではなく、就職活動に対して漠然とした不安を抱く2年生にとっては先輩からのアドバイスを得られる貴重な機会となっており、参加学生から高い満足度が示された。また、高校生の見学会やオープンキャンパス等で協力を仰ぐことも多い。現場との強い連携が学生募集でも効果を発揮している。

③武蔵野学院大学・武蔵野中学高等学校との連携

武蔵野学院大学との連携を一層強めてきた。本学と武蔵野学院大学は同一敷地の中にあるだけでなく、両大学を兼任する教職員も少なくない。

武蔵野中学高等学校とは、教員が兼任するなどの連携をもっている。高大連携が謳われるなかで、今後さらなる関係の強化を図りたい。

④自己点検の実施

認証評価を受けた今年度においては、年度末だけではなく折に触れて本学の自己点検の取組についてFD等で確認を行うこととなった。認証評価を経て、本学の自己点検のための取組が単発的になっている点や取組成果が有効に次につながっていない実態が課題として挙げられた。今後は、自己点検業務を単に実施するのみならず、その活動の成果を組織的に分析、共有し、有効に次年度につなげていく必要があるだろう。年度末のFD科会では、認証評価の振り返りとともに、そうした問題意識が共有された。

4. 武蔵野学院大学大学院

大学と同様に、認証評価を踏まえた学則変更を行った。3つのポリシーについては、これまで各委員会規程（入学試験委員会規程など）に基づきそれぞれ審議してきたものを、教学マネジメントの観点から、今後は上位規程である国際コミュニケーション研究科規程に一本化し、研究科委員会で審議するよう改正した。また、本学は一研究科であることから、学長が議長を務める研究科委員会が教学マネジメントを担うことを確認した。

第一次五カ年計画に則り、令和3年度に変更した学則のとおり、博士前期課程の新カリキュラムが令和4年度より実施された。今後、学生の履修状況やアンケート等を踏まえ、今回のカリキュラム変更を検証したい。また、令和4年度は、博士後期課程のカリキュラム変更も検討委員会で素案を作成し、研究科委員会、理事会で決定した。令和6年度より実施する予定である。

かねてより、大学院の受験者向けに「研究計画ハンドブック」を作成し、ホームページ等で公開してきた。この点は、認証評価においても、優れた点として「入学前の研究計画の立案から入学後の研学生活への円滑な移行を促している」と評価された。入学者に対するレクチャーとともに、今後も継続していきたい。なお、入学者へのレクチャーでは、研究課題の発見や研究手法、資料検索、資料読解、研究発表手法、研究倫理等大学院生として研究を深める基本的な手順を担当教員より指導を行った。また、院生が将来大学教員として教育活動を行うことを見据えた資質・能力向上のために「大学院プレFD」をカリキュラムに導入している点も認証評価で高評価を得ており、継続する。

院生は、これらを経て、7月と2月に行われる研究発表会で研究の進捗状況を報告すると同時に、研究内容の一端を発表した。この研究発表会を通して、研究指導教員以外の教員からも質疑を通じた指導を受け、新たな研究視点や資料の発見に役立てるようにしている。

令和4年度に修士論文を提出した院生は、9月修了が2名、3月修了が1名であった。博士論文の提出者は3月修了の1名である。そのほか、9月には初めて論文博士1名を輩出した。

一方、若手教員が大学院の研究指導等を担えるよう、FD も定期的に実施した。近い将来、定年を迎える教員もいることから、院生に不利益のないよう、教員の育成にも尽力した。

5. 武蔵野中学・高等学校

(1) 建学の精神、理念・目的

中学・高等学校では、「他者理解」という建学の精神・理念のもと、「教育基本法の精神に則り併設型中高一貫校として小学校・中学校を卒業した男女を心身共に健やかな自由で責任感に富む公人に育成」(本校学則第3条)を目的として全ての教育活動が行われている。

「他者理解」については、自分は他者によって生かされていることを前提に、自分がいかに相手の立場や状況を理解したうえで他者を思いやれるか、という点に配慮した指導を令和4年度も行った。

一言で他者を理解するといってもこれは簡単なことではなく、相手の状況や立場を踏まえた上での理解でないと、それは単なる自分勝手な思い込みに過ぎないことを、いかに具体的に実感として生徒が受け止められるかが令和4年度も課題であった。そういった他者との関わりに関しては「良い」「悪い」だけではなく、その他者のあらゆる可能性に着目し、面倒がらずに向き合い、その可能性を前提とした対話をしていくことが大切であるということ、学校生活での様々な場面において具体的に提示しながら指導した。

(2) カリキュラム・教育内容の見直し

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、中学・高等学校とも基本的に対面授業を中心とした教育活動を実施することができた。

中学では、中学・高等学校の6年間は人生に大きく影響する重要な成長期間と捉え、座学だけでは学ぶことのできない行動力や適応力、またグローバル化やデジタル化が加速し驚くべきスピードで変化する社会で生きていける力こそが、今後社会で活躍するために必要な力であると考え、令和4年度も様々な教育活動を行なった。第一次五カ年計画にもあるように、令和3年度より中学校の新学習指導要領が全面実施されたが、令和4年度も新設された科目の再検討などを順次行うとともに、引き続き以下の3つの力を育成していくことに重点を置いた。

1 実戦的英語力

「LTE」(Leaning Through English)を軸として、基本的な英語力に加えて「他人の話を聞く」「自分の考えを伝える」という、これからのグローバル社会で必要とされている実践的スキルを養成する。

2 コミュニケーション力

たくさんの人との関わりの中で、幅広い意見に柔軟に耳を傾ける力や、自分の意見や考え方を正確に伝え、相手に理解してもらう力を鍛えていく。

3 自己実現力

目標を設定し達成するという、学びの楽しさを伝え習慣化していく。また、講座や施設

も充実させることで、自ら学び取り組む生徒を支援する。

高等学校では、令和4年度も個人の特性に合わせて選べる2つのステージごとの特徴をより明確化することによって生徒の学校生活や学習に対する意欲や向上心を高めていく指導を行なった。「特進ステージ」においては、全般的に大学受験を意識した効率的な授業設計を進めた。より高度な学力を目指すために通常授業の後に行う7限目講習の内容についても、生徒一人ひとりの成長に合わせて実践的な問題に取り組むことができる環境を提供することができた。また講習の内容についても大学入試改革の動向を見据えながら適宜マイナーチェンジを加えた。その他、合同勉強会の実施にも更に力を入れていくなど、より細かな学習指導を行なった。「進学ステージ」では、できることを前提としない授業を意識し、質問などがしやすい環境を作り上げていくことで、基礎的な学習を繰り返しながら大学進学に必要な学力を身につけていくといった理解度に合わせてきめ細やかな指導を目標とした。教員は生徒一人ひとりの学習状況をセルフチェックノートや授業で確認し、理解が不十分な時は丁寧な質問対応と放課後学習で復習するなど、苦手意識を持つ前にサポートをしていくことを心掛けた。また、高等学校では新指導要領が令和4年度より全面实施されたが、新設された科目の再検討、既存の選択科目の見直しなどの対応を順次行い、その内容を令和5年度に引き継いだ。

中学・高等学校ともに生活面での指導においては、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に重点を置きながら、前述の「他者理解」の精神をもとに、基本的な生活習慣の確立を軸とした生活指導を行った。登校等の時間厳守、挨拶励行、清掃等、今までの本校が行ってきた生活指導を確実に継続していくことによって、人としての社会性も醸成することを意識した。以前と比べて教員が学習指導・進路指導にかける時間が質的にも量的にも割かれる状況が生じつつあるが、だからと言って本校としての生徒指導の根幹が変わるわけではない。学院内の研修などを通じて、指導におけるバランスや、本校の教育理念の再確認など、特に若い世代の教員たちの育成にも引き続き力を入れた年度であった。

(3) キャリア教育・進路指導

中学は併設型中高一貫校という特性を生かし、6年後、10年後の自分を具体的にイメージできるようにキャリア教育としての職業体験を毎年計画している。令和4年度も多方面の方々の協力のもと有意義に実施することができた。また、大学進学を視野に入れた指導として中学2年次に本校併設の大学・短大が実施している大学祭への参加については新型コロナウイルス感染症の影響により参加できなかった。

進路指導では、一般試験への対応として本校とスクール TOMAS との業務提携によって運営される「武蔵野進学情報センター」の運用方法を令和2年度から段階的に見直していく予定であった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策により閉館が長引いたことから具体的な見直しを進めることができなかったものの、令和3年度から令和4年度にかけては朝学習の内容変更や、成績上位者への対応など、次年度へ向けての具体的な運用方法を見直すことができた。また、令和2年度より実施された大学入試改革に対

応するべく、英語における4技能評価への対策としての資格・検定取得について、明確な資格・検定取得率の数値目標を設定することに関しては、令和4年度までの実績を踏まえ各学年・ステージごとに設定を完了した。

(4) 生徒募集

中学の生徒募集については、従来の公立小学校や中学校とは別の学校種として義務教育学校を新設するとともに、「小中一貫型小学校・中学校」も制度化されるなど、引き続き本校規模の私立中学校の募集状況は非常に厳しいものとなっている。一方、平成21年度以降、社会貢献・地域貢献の一貫として行ってきた地域の小学生を対象とした本校主催の様々な体験イベント（パソコンプログラミング体験・ダンス体験教室・理科実験教室・書き初め教室等）は年々参加者が増加し、これらのイベントをきっかけに本校を受験する生徒も徐々にではあるが増えてきている。令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響が心配されたが、夏の理科実験教室、パソコンプログラミング体験、ダンス体験教室、年末の書き初め教室を実施することができた。またこうした取り組みの他に、主な中学の募集として近隣学習塾への広報活動を行った。ポスターやパンフレットなどのツールの作成については費用対効果を考慮しつつより有効活用できるように令和4年度も校内の様々な意見を取り入れながら改良した。

高等学校の募集については、通学圏内の公立中学校への広報活動を行った。令和4年度は特に効率の良い広報活動ができるよう前述したツールの見直しや訪問時期の確認などを行い、地域の公立中学校との連携の中で徐々にではあるが精査されたものとなった。また、中学・高等学校ともにホームページは生徒募集における極めて重要な媒体である。令和3年度より新しいホームページの運用を開始したが、令和4年度は受験生やその保護者がより情報を得やすいものとなるよう、適宜修正や、新たなページの作成などを行なった。

(5) 人事

令和4年度も専任の教職員全員が担当職務や学校運営、自己評価に関する「チャレンジシート」を作成し、それをもとに各所属の責任者とヒアリングを行った。結果を自己のブラッシュアップや学校改善につなげることが目的だが、改めて自己の欠点や長所、今後への課題などを再確認する良い機会であった。

6. 武蔵野短期大学附属幼稚園・保育園

令和4年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を考慮しての教育・保育活動となった。コロナ下における園運営は長期となったが、生涯にわたる人格形成の基礎を培うという幼児教育の基本と、保育における子どもの最善の利益の保障、さらに第一次五カ年計画及び建学の精神「～他者理解を根底においた創造的な知性と豊かな人間性～」という本学院の理念に立つことを基本理念に教育・保育活動を展開した。一方で、感染状況が落ち着くに従い、特に幼稚園における行事の実施や保護者の参加等については、徐々に日常に近づく方向へと緩和していった。

(1) 教育・保育改革

令和4年度も、これまでの教育・保育を見直す好機と捉え改善を図った。

①幼稚園

■日常の教育、行事、保護者参加、PTA 活動等について、令和3年度の実践を基に教育課程・指導計画を随時見直し、改革を進めた。特に令和4年度は、4歳児の指導計画を中心にによりきめ細かな内容の見直しを図った。

■コロナ対策に関しては、国や自治体から発出される指針やマニュアル等を根拠に、マスク着用、黙食、机の配置等の園内環境、行事の実施方法等に、柔軟に対応し、可能な限り園児一人一人の園における生活及び教育の機会を保障した。一方で油断することなく、この時期に見合った感染防止対策を引き続き徹底して行った。

■令和4年度は、前年度の実践を生かしながら、予定されていた諸行事の多くを、感染防止対策を徹底しながら、中止することなく開催した。

■年長児の宿泊行事は「よるのようちえん」体験として、年中児は「わくわくようちえん」体験として、令和3年度に引き続き改善を加えながら実施した。前年度の経験が生かされ、より充実した内容となった。

■魅力ある幼稚園としてのさらなる情報発信が不可欠であることから、ホームページの充実に加え、インスタグラムによる発信が定着しフォロワー数も増加している。加えて令和4年度当初から、園務の効率化や保護者の利便性を図るための ICT 活用による情報提供・出欠確認・文書配布等が完全実施となった。令和3年度末に移行期間を置いたことで、令和4年度は当初からスムーズな滑り出しとなった。

■全教師参加の園内における研修を実施し、保育の質の向上に尽力した。また、園バスに園児を置き去りにする事故が全国的に問題視された折、緊急時を想定し、警察や市の担当課の協力を得て園児による「クラクション」活動を実施し、事故の未然防止に努めた。

②保育園

■開園して5年目を迎えた。4年間の実績を踏まえ保育の全体的な計画や個別の指導計画等について、PDCA サイクルに基づき、新型コロナウイルス感染症対策を含め、見直し・改善を図った。また、今年度も園児一人一人のきめ細かな記録・省察に努め、安心・安全の環境がより確かなものとなるよう尽力した。

■保育のさらなる質の向上を図るため、前年度同様、短時間ではあるが定期的にカンファレンスの時間を確保し、協議を深めた。

■全国的に課題となっている保育士等の資質向上にかかわる園外研修については、コロナ下でもあり対面による研修は見送った。

■コロナ禍が長期になる中であって、保育の基本である「安全・安心」への対策をさらに徹底した。園児送迎の際の保護者の入室取りやめ、園児の健康確認の徹底、保護者と園との連絡体制の再確認、県・市等公的機関からの情報の即時提供等を実施した。

(2) 園児募集

園児募集に関しては、幼稚園と保育園とでは若干事情が異なるが、令和4年度、幼稚園は多少改善の方向に向かい、保育園においては課題が残る年度となった。

① 幼稚園

令和4年度は、175名定員のところ139名の在籍と、この数年定員を充足しないことが続く。一方、令和5年度に向けての募集では、入園予定児は、前年度の44名から50名へと若干増加した。理由として、魅力ある幼稚園として、保育内容の質の向上、預かり保育の充実やインスタグラムの開設、ホームページの改編、ICTの導入による広報の成果等が挙げられる。しかし、近隣地域における就園対象年齢児の減少傾向、共働き家庭の増加による保育園志向、市における1号認定の提供体制の充足などは続いており予断を許さない状況は続く。引き続き園児募集の抜本的な対策の必要性に迫られている。

② 保育園

就園児の決定は保護者の希望を考慮し市側の裁量で行われる。本園の定員は0・1・2歳児各6名、計18名である。創立1年目(平成30年度)は6名、2年目(令和元年度)は8名、3年目(令和2年度)は10名、4年目(令和3年度)は12名でのスタートであり徐々に増加していた。5年目(令和4年度)スタート時は9名となったが、途中入園者があり、何度末には、0歳児3名、1歳児5名、2歳児4名、計12名となった。6年目(令和5年度)に向けての募集は前年度同様9名でのスタートとなった。近隣地域に、定員90名前後の保育施設が2カ所開設されたこと、今後も保育所の第3次の開設計画が予定されていることから、本園の園児数の確保は予断を許さない状況となっている。

(3) 併設校との連携

武蔵野短期大学附属の施設として、連絡を取り合いコロナ関連の対策を徹底して連携を進めた。

①幼稚園・保育園間の連携

■令和4年度も保育園の卒園児3名が幼稚園に入園した。受け入れに当たって教職員間の連絡・相談を密に行った。

■園児同士の交流、教職員間の協力、発達に応じた教育・保育の一貫性ある実施、園舎や園庭等施設環境の改善等を推進した。

②武蔵野短期大学との連携

■幼稚園における幼児教育体験活動及び教育実習を次の通り実施し連携を図った。

・プレ実習：6～7月に57名を3日間

・教育実習：6月に7名を15日間

・幼児教育体験活動：11月に5名を8日間

・総計：69名

・その他：上記以外に、お城フェスタ、夏祭り、運動会等で、高校生を含むボランティアを随時受け入れた。

■保育園における保育実習を計4名受け入れ、連携を図った。

③武蔵野学院大学・高等学校等との連携

- 学院の広報活動として保育園・幼稚園の施設撮影等に場を提供し協力した。
- 高校生の施設見学及び幼児教育・保育への理解推進のため連携を図った。